

第150回定時株主総会 招集ご通知に際してのインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

塩野義製薬株式会社

上記事項は法令及び当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shionogi.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供いたしております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 36社

主要な連結子会社の名称

シオノギINC.、シオノギLtd.、台湾塩野義製薬(股)、

C&OファーマシューティカルテクノロジーホールディングスLtd.

(除外) 合併による減少 1社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(除外) 売却による減少 3社

(2) 持分法を適用していない関連会社の当期純損益等のうち持分に見合う額は、連結純損益等に重要な影響を及ぼしておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外連結子会社は30社であります。在外連結子会社のうち18社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、12月31日現在の計算書類を使用しております。また、1社の決算日は6月30日であるため、12月31日現在で仮決算を行った計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・満期保有目的の債券

償却原価法

・その他有価証券

(時価のあるもの)

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法。また、金融商品取引法第2条第2項に基づくみなし有価証券については、投資事業組合の純資産の持分相当額を投資有価証券として計上しております。

② 運用目的の金銭信託

時価法

③ デリバティブ

時価法

④ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 2～60年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～17年 |

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、製商品の返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。一部の連結子会社においては、製商品の返品による損失に備えるため、返品予測高に対する売上高相当額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は各在外連結子会社の決算日の直物為替相場により、収益及び費用は各在外連結子会社の期中平均の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を原則としておりますが、振当処理の要件を満たしている為替予約取引は振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 …… 為替予約取引及び通貨オプション取引、金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象 …… 外貨建金銭債権債務及び予定取引、借入金

③ ヘッジ方針

当社は外貨建金銭債権債務及び予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理による為替予約取引、特例処理による金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の定額法により償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ii) 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部における「その他の包括利益累計額」の「退職給付に係る調整累計額」に計上しております。

5. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が648百万円増加し、退職給付に係る資産が2,478百万円、利益剰余金が2,014百万円それぞれ減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ162百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額が5円86銭減少し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額が32銭それぞれ増加しております。

(研究開発費の会計処理方法の変更)

従来、当社グループでは、研究開発費のうち、外部に委託する研究開発費については、主に成果物を入手した時点で費用認識する方法によっておりましたが、当連結会計年度より主として研究開発活動の進捗に応じて費用認識する方法に変更しております。

当社グループでは、これまでは国内の患者さま向けの医薬品を中心とした研究開発を行っていましたが、新薬開発・販売のグローバル化に伴い、社内経営資源中心から、次第に外部委託による研究開発活動の比重が高くなっており、今後もその傾向はますます高まることを見込まれております。

また、開発領域につきましても、これまでの比較的開発期間の短い感染症領域を中心とした開発品目から、循環器・疼痛領域のような、開発期間が長期間にわたる品目へとシフトしてきております。

このような状況の下、外部委託研究費は、以前に比べ研究開発費全体に占める割合が高まり、また長期化していることから、従来の最終的な成果物の入手時点を費用認識時期とする方法では、費用認識時期と研究開発活動の進捗との乖離が顕著になってきたため、研究開発活動の進捗に応じて費用認識をする方が、より実態を表すものと判断いたしました。また、上記を踏まえ、当連結会計年度より海外子会社と共通の外部委託研究開発の進捗管理システムが稼働しており、研究開発活動の進捗に応じた費用測定の体制も整ったことを機に、当連結会計年度より計上方法を変更いたしました。

この結果、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、遡及適用後の利益剰余金の当期首残高は4,576百万円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 担保に供している資産
現金及び預金 6百万円
上記に対応する債務
流動負債の「その他」 6百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 166,318百万円
4. 保証債務 5百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 固定資産売却益
建物及び土地 5,584百万円
3. 事業譲渡益
米国糖鎖解析事業に関する資産譲渡によるものです。
4. 和解金
米国子会社シオノギINC.におけるCowen社との訴訟に係るものであります。
5. 特別退職金
米国子会社シオノギINC.に係るものであります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

| | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|------------|-------------|-----------|---------|-------------|
| 発行済株式 普通株式 | 351,136,165 | — | — | 351,136,165 |
| 合計 | 351,136,165 | — | — | 351,136,165 |
| 自己株式 普通株式 | 16,242,701 | 9,336,238 | 14,700 | 25,564,239 |
| 合計 | 16,242,701 | 9,336,238 | 14,700 | 25,564,239 |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加9,336,238株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得9,329,900株、単元未満株式の買取6,338株による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少14,700株は、新株予約権の行使による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 平成26年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 8,037百万円 | 24円 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月26日 |
| 平成26年10月29日 取締役会 | 普通株式 | 8,037百万円 | 24円 | 平成26年9月30日 | 平成26年12月1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次とおり、決議を予定しております。

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------|-----------|----------|------------|------------|
| 平成27年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 9,116百万円 | 利益 剰余金 | 28円 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月25日 |

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数
新株予約権

| | 塩野義製薬株式会社 2011年度新株予約権 | 塩野義製薬株式会社 2012年度新株予約権 | 塩野義製薬株式会社 2013年度新株予約権 | 塩野義製薬株式会社 2014年度新株予約権 |
|----------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 発行決議の日 | 平成23年 6月24日 | 平成24年 6月27日 | 平成25年 6月26日 | 平成26年 6月25日 |
| 新株予約権の目的 となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的 となる株式の数 | 42,200株 | 71,200株 | 39,900株 | 42,400株 |

(注) 権利行使期間は到来しておりますが、新株予約権者との間で締結しております新株予約権割当契約において、以下のとおり定めております。

- ① 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である取締役は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。
- ② 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である執行役員は、当社執行役員を退任した日又は当社との雇用契約（定年後の再雇用に係る雇用契約を除く。）が終了した日のいずれか遅い日の翌日から起算して10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。なお、新株予約権者の執行役員が新たに当社取締役に選任された場合は、取締役の退任時まで行使できないものといたします。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金は銀行等金融機関からの借入や社債発行により調達しております。

受取手形及び売掛金にかかわる顧客の信用リスクは、社内で定められた手順に従い、経理財務部及び関連部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることでリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券のうち、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金や社債の用途は事業計画に基づく資金調達であり、一部の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。デリバティブ取引につきましては、社内で定められた手順に従い、通常の取引範囲内で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表 計上額（*） | 時 価（*） | 差 額 |
|----------------------------|-------------------|----------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 50,784 | 50,784 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 70,584 | 70,584 | — |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 | 147,127 | 147,127 | — |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (11,572) | (11,572) | — |
| (5) 1年内返済予定の長期借入金 | (38) | (38) | — |
| (6) 未払法人税等 | (16,447) | (16,447) | — |
| (7) 社債 | (20,094) | (23,400) | 3,305 |
| (8) 長期借入金 | (10,000) | (10,398) | 398 |

（*）負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金
預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券
有価証券のうち、国内譲渡性預金及び金銭信託はすべて短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。国内譲渡性預金及び金銭信託を除いた有価証券及び投資有価証券の時価について、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、株式は取引所の価格によっております。
- (4) 支払手形及び買掛金
これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 1年内返済予定の長期借入金、(8) 長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (6) 未払法人税等
これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 社債
これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：百万円)

| 区 分 | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 69,911 |

これらについては、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,456円70銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 132円67銭 |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 132円04銭 |

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

(時価のあるもの)

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法。なお、金融商品取引法第2条第2項に基づくみなし有価証券については、投資事業組合の純資産の持分相当額を投資有価証券として計上しております。

(2) 運用目的の金銭信託

時価法

(3) デリバティブ

時価法

(4) たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 5～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- (4) 返品調整引当金
返品による損失に備えるため、製商品の返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
- なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 重要なヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を原則としておりますが、振当処理の要件を満たしている為替予約取引は振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- ・ヘッジ手段 …… 為替予約取引及び通貨オプション取引、金利スワップ取引
 - ・ヘッジ対象 …… 外貨建金銭債権債務及び予定取引、借入金
- (3) ヘッジ方針
当社は外貨建金銭債権債務及び予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理による為替予約取引、特例処理による金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。
6. 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

7. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が648百万円増加し、前払年金費用が2,478百万円、利益剰余金が2,014百万円それぞれ減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ162百万円増加しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額が5円87銭減少し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額が32銭それぞれ増加しております。

(研究開発費の会計処理方法の変更)

従来、当社では、研究開発費のうち、外部に委託する研究開発費については、主に成果物を入手した時点で費用認識する方法によっておりましたが、当事業年度より主として研究開発活動の進捗に応じて費用認識する方法に変更しております。

当社では、これまでは国内の患者さま向けの医薬品を中心とした研究開発を行っておりましたが、新薬開発・販売のグローバル化に伴い、社内経営資源中心から、次第に外部委託による研究開発活動の比重が高くなっており、今後もその傾向はますます高まることを見込まれております。

また、開発領域につきましても、これまでの比較的開発期間の短い感染症領域を中心とした開発品目から、循環器・疼痛領域のような、開発期間が長期間にわたる品目へとシフトしてきております。

このような状況の下、外部委託研究費は、以前に比べ研究開発費全体に占める割合が高まり、また長期化していることから、従来の最終的な成果物の入手時点を費用認識時期とする方法では、費用認識時期と研究開発活動の進捗との乖離が顕著になってきたため、研究開発活動の進捗に応じて費用認識をする方が、より実態を表すものと判断いたしました。また、上記を踏まえ、当事業年度より海外子会社と共通の外部委託研究開発の進捗管理システムが稼働しており、研究開発活動の進捗に応じた費用測定の体制も整ったことを機に、当事業年度より計上方法を変更いたしました。

この結果、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、遡り適用後の利益剰余金の当期首残高は4,576百万円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

| | |
|------------------------------|------------|
| 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 156,984百万円 |
| 3. 保証債務 | 5百万円 |
| 4. 関係会社に対する金銭債権 | 52,591百万円 |
| 関係会社に対する金銭債務 | 4,092百万円 |

(損益計算書に関する注記)

| | |
|------------------------------|-----------|
| 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |
| 2. 関係会社との取引高 | |
| 営業取引高 | 18,882百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 2,032百万円 |
| 3. 固定資産売却益 | |
| 建物及び土地 | 5,584百万円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

| | |
|--------------------|-------------|
| 当事業年度の末日における自己株式の数 | |
| 普通株式 | 25,564,239株 |

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 関係会社株式簿価修正 | 13,113百万円 |
| 研究開発費 | 6,270百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 2,568百万円 |
| 賞与引当金 | 2,315百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 2,046百万円 |
| 未払事業税 | 1,226百万円 |
| その他 | 2,724百万円 |
| 繰延税金資産 小計 | 30,266百万円 |
| 評価性引当額 | △19,027百万円 |
| 繰延税金資産 合計 | 11,239百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △10,834百万円 |
| 退職給付引当金 | △5,133百万円 |
| 固定資産圧縮積立金 | △2,630百万円 |
| 投資有価証券交換益 | △1,349百万円 |
| その他 | △133百万円 |
| 繰延税金負債 合計 | △20,081百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | △8,841百万円 |

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は1,143百万円、法人税等調整額が0百万円減少し、その他有価証券評価差額金が1,143百万円増加しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

| | |
|----------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,320円32銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 126円93銭 |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 126円33銭 |